

法務省体験プログラム応募から受入れまでの流れ

応募

【学生】

学生調査票（様式1）の作成・提出

選考

【法務省】

受入れ学生の選考後、応募学生宛て受入れの可否を連絡

誓約書の 提出

【法務省】

誓約書（様式2）を送付（電子媒体）

【学生】

誓約書に記載し、送付元に提出

受入れ

【学生】

体験プログラムへの参加

【法務省】

体験プログラムの受入れ

【学生】

「法務省体験プログラムについての実習生アンケート」（別添3）を作成し、提出

【法務省】

「法務省体験プログラム実施報告書」（別添4）を送付